（その１）

会計	繰越	検算	転記		
1	1	サ	シ タ	0	0

受付
30.5.25
収支公開室
第　号

収　支　報　告　書

平成29年分

（平成　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称　(ふりがな) しゅうぎいんぎいんしのはらたかしぜんこくこうえんかい
衆議院議員篠原孝全国後援会

2　主たる事務所の所在地　東京都杉並区高井戸東３－９－１０－３０２

3　代表者の氏名　篠原　孝

4　会計責任者の氏名　岡本　匡広

事務担当者の氏名　岡本　匡広

（電話）　03-3508-7268

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- □ 有
- ■ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　篠原　孝

公職の種類　衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

102180

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額					4	0	8	7	0	2	2	
	（前年からの繰越額）				2	4	2	3	0	0	2	
	（本年の収入額）				1	6	6	4	0	2	0	
支　出　総　額					1	1	0	8	5	0	8	
翌年への繰越額					2	9	7	8	5	1	4	

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費							
金　額							0
員　数							0人

(2) 寄　附												
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額											備　考
(ｱ) 個人からの寄附				1	6	3	7	0	0	0		
（うち特定寄附）										0		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附										0		
(ｳ) 政治団体からの寄附										0		
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)				1	6	3	7	0	0	0		
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）										0		
イ　政党匿名寄附										0		
合　計　（ア＋イ）				1	6	3	7	0	0	0		

（その6）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額										備　　考
			十億			百万		千		円	
この頁の小計										0	
1件10万円未満のもの							2	7	0	2	0
合　　計							2	7	0	2	0

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人

寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
江森　剛文	5,000	H29/4/13	東京都文京区春日２－１８－７－９０１	無職	
武田　貞夫	13,000	H29/4/14	埼玉県越谷市大房９７７－１１	無職	
草刈　啓一	10,000	H29/4/14	千葉県鎌ケ谷市道野辺中央４－１２－３５	団体役員	
窪田　彰	35,000	H29/4/17	東京都文京区千駄木２－１７－６	医師	
多田　昌功	30,000	H29/4/20	京都府長岡京市奥海印寺山田２２－１０	会社役員	
佐々木　俊雄	5,000	H29/4/18	東京都町田市鶴間２－３－７	無職	
飯田　基良子	10,000	H29/4/18	奈良県生駒市真弓２－９－１	無職	
柳町　明敏	30,000	H29/4/20	埼玉県本庄市北堀１４７０－４	会社役員	
中村えい子	1,000,000	H29/4/20	鹿児島県肝属郡肝付町新富５０００乙	会社役員	
東塚　治	3,000	H29/4/22	神奈川県鎌倉市笛田５－１９－８	無職	
岩間　光夫	20,000	H29/4/24	神奈川県横浜市戸塚区矢部町６３６－１－６０５	会社役員	
山田　孝夫	3,000	H29/4/24	北海道上川郡東川町西７号北１１	無職	
親松　逸雄	18,000	H29/4/25	埼玉県さいたま市南区大谷口５１３７	無職	
白岩　宏	10,000	H29/4/27	千葉県船橋市みやぎ台４－１３－１７	無職	
小林　隆吉	23,000	H29/4/28	神奈川県川崎市宮前区平２－２０－６－３０２	無職	
この頁の小計	315,000				
その他の寄附					
合　計					

（その7）

（7） 寄附の内訳				寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考	
内田　昌一	3,300,000	H29/5/1	京都府京都市北区小松原北町６７－１５	団体役員		
金子　紀男	13,000,000	H29/5/10	茨城県牛久市南４－３５－１６	団体役員		
関　克義	30,000,000	H29/5/11	長野県下伊那郡松川町大島２４７６－２	農業		
尾崎　州日古	105,000,000	H29/5/12	東京都江東区潮見２－１０－１５－１２０８	会社役員		
三輪　芳秋	50,000,000	H29/5/15	静岡県駿東郡長泉町下土狩１２１０	自営業		
佐藤光一郎	500,000,000	H29/6/14	千葉県君津市南子安５－１５－５	会社役員		
横山　豊子	50,000,000	H29/10/6	東京都北区西ケ原４－９－１４－１０１５	団体役員		
山地　進	20,000,000	H29/10/16	東京都中野区白鷺２－２５－９	団体役員		
この頁の小計	801,000,000					
その他の寄附	521,000,000					
合　計	1,637,000,000					

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	1,600,000	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	1,489,580	
(4)　事務所費	2,337,800	
小計	3,987,380	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	704,770	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	500,000	
(6)　その他の経費	0	
小計	709,770	
合計	11,085,080	

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳											項目別区分 3.備品・消耗品費			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
アスクル（事務用品）			3	8	0	2	8				H29/1/27	㈱加登屋	東京都大田区鎌田5-26-8	
アスクル（事務用品）			2	4	5	5	2				H29/5/29	㈱加登屋	東京都大田区鎌田5-26-8	
パネル作成			1	9	1	1	6				H29/11/28	㈱INCTAS	東京都中央区八重洲1-6-2-7F	
この頁の小計			8	1	6	9	6							
その他の支出			6	7	2	6	2							
合計			1	4	8	9	5	8						

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳	項目別区分 4.事務所費				
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー複合機リース料	1,320円	H29/1/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機保守サービス料	19,506円	H29/2/21	キャノンマーケティングｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社	東京都港区港南2-16-6	
コピー複合機リース料	1,320円	H29/2/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機再リース料	16,329円	H29/3/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機保守サービス料	41,858円	H29/5/22	キャノンマーケティングｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社	東京都港区港南2-16-6	
コピー複合機保守サービス料	24,001円	H29/8/21	キャノンマーケティングｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社	東京都港区港南2-16-6	
NHK放送受信料	24,770円	H29/12/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
政治資金監査報酬	32,400円	H29/9/13	山口博幸	長野市稲田3-18-20	
この頁の小計	185,324円				
その他の支出	48,456円				
合計	233,780円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（組織対策費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
民進プレス購読料	150,000円	H29/5/18	民進党	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進プレス購読料	150,000円	H29/11/28	民進党	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	300,000円				
その他の支出	0円				
合計	300,000円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳											項目別区分　1.組織活動費　（旅費交通費）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
JR乗車券			2	1	5	4	0				H29/1/6	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
視察参加費			1	3	0	0	0				H29/5/29	超党派・原発ゼロの会	千代田区永田町2-2-1-424	
宿泊料			1	1	2	3	7	0			H29/9/27	レオパレス21	東京都中野区本町2-54-11	
JR乗車券			1	8	1	2	8	0			H29/10/1	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
旅費（取消費用）				5	4	0	0	0			H29/12/28	京成トラベルサービス㈱	東京都台東区柳橋2-4-2-5F	
この頁の小計			3	8	2	1	9	0						
その他の支出					3	4	8	0						
合計			3	8	5	6	7	0						

（その15）

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分　1.組織活動費　（ 渉外費 ）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円						年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
年会費			1	3	0	0	0			H29/3/8	長野県人会連合会	*1	
会費（5,6,7,8月）			2	0	0	0	0			H29/9/6	素交会	東京都台東区雷門1-12-12-3F	
この頁の小計			3	3	0	0	0						
その他の支出			1	4	3	5	0	0					
合計			1	7	6	5	0	0					

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分　1.組織活動費　（交際費）			
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
生花代	1,6,2,0,0	H29/1/19	㈱東冠	東京都足立区本木1-13-7	
生花代	2,1,6,0,0	H29/6/7	㈱成南協心社	成田市並木町147-4	
生花代	1,6,2,0,0	H29/8/21	㈱三愛メモリアル・仏壇プラザ	埼玉県鶴ヶ島市脚折町2-17-17	
生花代	1,6,2,0,0	H29/9/6	(有)国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
生花代	1,6,2,0,0	H29/9/21	㈱アコメイズ葬祭シエル倶楽部	東京都目黒区東山1-15-8	
生花代	1,6,2,0,0	H29/12/5	㈱自然葬祭	東京都杉並区下高井戸3-21-34	
この頁の小計	1,0,2,6,0,0				
その他の支出	1,0,0,0,0				
合計	1,1,2,6,0,0				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　8.寄附・交付金　（寄附　）			
支出の目的	金額（十億・百万・千・円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,000				
合計	5,000				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年5月25日
~~平成30年5月31日~~

政治団体の名称　　衆議院議員篠原孝全国後援会

会計責任者の氏名　　岡本　匡広　　㊞

代表者の氏名　　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し、政治団体解散届と併せて提出すること。

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（　）の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その15 １.組織活動費　(渉外費)	*1	東京都千代田区神田佐久間町2-7 第6東ビル 6F

政治資金監査報告書

平成30年5月18日

衆議院議員篠原孝全国後援会
代表　篠原　孝　殿

登録政治資金監査人　山口博幸
登録番号　第2692号
研修終了年月日　平成21年7月3日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、衆議院議員篠原孝全国後援会の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する必要があり、監査の効率的な実施のため、長野市若里4丁目12番26号宮沢ビル2Fの民進党長野県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

衆議院議員篠原孝全国後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、衆議院議員篠原孝全国後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上